つり上げ荷重５トン未満のクレーン操作が可能に!!現場の即戦力を目指す

小型移動式クレーン運転技能講習

（つり上げ荷重１ｔ以上５ｔ未満）

福岡労働局登録教習機関

職業訓練法人　豊前地区職業訓練協会（登録番号：21 号　登録有効期間満了日：令和 11 年２月 20 日）

小型移動式クレーン運転技能講習 修了証 （積載形トラッククレーン、ラフテレーンクレーン等のうち、つり上げ荷重１トン以上５トン未満の運転操作が可能になります。）

■ **受講区分**

区分	所持する免許又は修了証の種類及び経験証明	免除科目
A	□クレーン・デリック運転士　□床上操作式クレーン運転技能講習	【学科】 力学に関する知識 3H
	□クレーン(旧クレーン則第 223 条)運転士　□揚貨装置運転士	
	□玉掛け技能講習　□デリック(旧クレーン則第 235 条)運転士	
B	一級建設機械施工 実地試験の選択　□ショベル系建設機械操作施工法 □基礎工事用建設機械操作施工法	【学科】 原動機及び電気に関する知識 3H
	二級建設機械施工 □第二種（バックホウ、パワーショベル）　□第六種（くい打機）	
	□車両系建設機械(基礎工事用)運転技能講習	
C	□未資格者	

お持ちの免許または修了証の種類によって受講時間の免除があります。詳しくは、当協会までお問い合わせください。

※区分 A、B については別途一部免除申請書および免除資格証の写しが必要です。

■ **講習日程及び受講料等**

日　時		受講料	テキスト代
令和８年６月１７日(水)～１９日(金)	１日目8:30～17:00 ２日目8:30～17:10 ３日目8:30～18:35 受講区分により講習時間が異なります	区分Ａ・Ｂ 31,900 円 区分Ｃ 37,400 円	1,700 円
令和８年１０月５日(月)～７日(水)			

（受講料及びテキスト代については、後日改定になることもありますので、 あらかじめご了承下さい。）

■ **実施概要**

会　　場： **豊前地区職業訓練協会**（豊前市大字八屋 1926 番地）

受講対象： 満 18 歳以上の方

定　　員： 10 名（先着順、定員になり次第締切）（※受講申込者少数の場合は、開講できないことがありますので予めご了承ください）

※修了証の交付方法について

技能講習修了証は講習修了日の翌日以降（概ね２日後）の発行となります。

・本人渡しの場合（受講者本人の受領印が必要です）
・代理人渡しの場合（委任状が必要です）
・郵送の場合（郵送料として 500 円が必要です）

訓練センターの QR コードはこちら！



■ **持参品・服装（安全確保のため厳守）**

服装： 作業服（長袖・長ズボン）、ヘルメット、安全靴(スニーカーでも可)

※ヘルメットは貸し出し用があります。

※実技講習は屋外で行います。雨天でも実施しますので天候によっては雨具等ご用意ください。

持参品： 受講票、免除資格証原本、本人確認書類(運転免許証等) 、筆記用具（HB 鉛筆・消しゴム）

■ **お申し込み方法**

①お電話または窓口にて予約： まずは空き状況をご確認ください。

②書類提出： 所定の申込書に必要事項を記入し、受講する２週間前までに窓口へ持参または郵送。

③受講料納入： 受講する１週間前までにお振込み(振込手数料はご負担ください)
または持参してください。

振込先 福岡銀行　豊前支店　普通預金口座 1038952

口座名義 職業訓練法人　豊前地区職業訓練協会　理事　西元　健（しょくぎょうくんれんほうじん　ぶぜんちくしょくぎょうくんれんきょうかい　りじ　にしもと　けん）

■ **お問合せ先**

豊前地区職業訓練協会(豊前市八屋 1926 番地)豊前市民会館前

電話：0979-82-1511(**受付時間：** 平日 9:00～17:00)